
地域包括診療加算に関するお知らせ

当院は、地域の皆さまの健康管理を総合的に支援するため、厚生労働省が定める「地域包括診療加算」の施設基準を満たしています。

【当院が提供する主な機能】

1. 健康相談および予防接種・健康診断に関する相談を行っています。
2. 介護支援専門員（ケアマネジャー）からの相談に対応できる体制を整えています。
3. 28日以上長期処方やリフィル処方箋の発行が可能です。

※いずれの対応も可能かは、ご病状を踏まえて担当医師が判断いたします。

【介護保険に関する支援】

- ・主治医意見書の作成を行っています。
- ・介護保険サービスに関する相談に対応しています。

ご不明な点がございましたら、職員へお尋ねください。
